

グローバルヒストリーの視点から捉えた社会福祉の歴史研究

—Dr. Barnardo's Homes と岡山孤児院における実践の到達点に着目して—

○ 佐久大学 高松 誠 (会員番号 007441)

キーワード3つ: 児童養護実践史 グローバルヒストリー 社会福祉の歴史研究法

1. 研究目的

社会福祉の歴史研究の、多様な方法論への模索と、これまで海外・日本国内を問わず蓄積されてきたミクロの視点からの（地域）福祉史研究の両者の成果をより意義あるものとしていくために、その方法論について従来の手続きを踏まえながら、諸学問の研究成果も参照した上で、新たに提示していく試みが必要とされているのではないかと考える。例えば細井(2024)では、その研究の冒頭で1970年代後半の歴史学や社会学の成果を踏まえた、記憶と証言に依拠する手法への転換が指摘されている。ところで近年、歴史学研究の分野では、一つの地域や国に関する歴史研究の視点に加えて、国境を越えた交流や影響から歴史の出来事を世界内の連関として理解しようとする「グローバルヒストリー」(Global History)の視点が注目されており、海外の実践から独自の文化を創出してきた側面もある我が国の社会福祉学の歴史研究においても、注目すべき手法と思われる。本研究では日本の社会福祉実践の歴史に影響を与えた、海外の福祉的な実践に焦点を当て、社会福祉の歴史研究の枠組みの中でグローバルヒストリーの手法を用いて研究を行うとするならば、どのような可能性と手法が可能となるのだろうかという関心から研究を行うこととした。その際に、「グローバルヒストリー」の概念を再確認し、社会福祉の歴史研究から得られるオリジナリティについても注目することも意識した。

2. 研究の視点および方法

本研究では、明治期の岡山孤児院がその児童養護実践において影響を受けた、英国のDr. Barnardo's Homesの実践の受容とその影響について確認し、岡山孤児院が受容した英国の実践をグローバルヒストリーの視点として叙述していく方法を試みた。その際に単に年代記的な出来事の羅列に終わるのではなく、両者の時間的な隔たりや、岡山孤児院が受容した実践の理解がどのようなもので、あるいはその到達点はどのように評価できるのかという点についても注目した。具体的には岡山孤児院とDr. Barnardo's Homesに関する史資料（原資料）及び2次文献を参照し、それらを基に、実践の内容やその需要についての内容を整理し、両者の受容過程における時間的な差異や当時の社会的背景を整理し両団体の質的な差異を考察した。

3. 倫理的配慮

本研究は文献研究であり人を対象としない。ゆえに倫理審査を受審していない。史資料を参照するにあたっては、没年や匿名性の必要性の有無等について配慮しつつ研究を行った。参照した『石井十次日誌』（以下『日誌』）は、石井記念友愛社監修のもとに刊行されたもの書籍であり倫理的問題は発生しない。Dr. Barnardo's Homesの著作も公的に刊行されたものを用いて

いる。本研究は「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定」遵守し研究を行った。引用の際には、自説と他説を峻別し、原著者名・文献・出版社・出版年・引用個所を明示した。なお本研究発表に関連して、開示すべき利益相反（COI）はない。

4. 研究結果

『日誌』における Dr. Barnardo's Homes に関する記録は、明治 24 年（1891）『日誌』3 月 28 日欄外「サンダース女教師より英国にあるミ氏、バ氏の孤児院につき一は家族的なると一は会衆的なるとをきく」あたりから始まっている。明治 29 年（1896）年（増野悦興抄訳）「史伝バーナード及其事業」『岡山孤児院新報』5、6-7 頁には、Dr. Barnardo's Homes 設立の端緒に関して『福音叢誌』より転載したものが掲載されておりこの英国子どもの施設の存在自体は 1891 年（石井十次 26 歳 濃尾大震災発生年）には既に岡山孤児院は把握していたことが分かる。この 1891 年は、Dr. Barnardo's Homes が体験した院児の親権をめぐる裁判により敗訴したことがきっかけとなり成立した「児童監護法」の制定年である。つまり、子どもの権利の法的な萌芽となる出来事に関連する法律が成立した年に、日本では岡山孤児院が Dr. Barnardo's Homes の事業内容について関心を示し始め、新しい実践の方法を海外から参照しようという段階から始まっていることが考察できた。また、Dr. Barnardo's Homes の施設概要を網羅した [Something Attempted Something Done] (1889 年) から数えても事業内容の事業内容の受容は数年しか差がない。そして明治 24 年（1891）から 14 年後の明治 38 年の日誌を確認すると事業内容への関心そのまま継続していることが理解された。こうした「事業内容自体への関心」と「児童の問題への法制化の動き」という点が日英両国の児童養護実践上の歴史的な差異であった。

5. 考察

我が国の明治期における社会福祉の歴史的展開過程について岡山孤児院を参照し、実践の海外からの受容過程とグローバルなつながりに注目すると、実践内容を知り、それらを実施していくための情報収集にかかる年数は比較してそれほど大きな時間の差はなかった（量的）。しかし、その実践が新法の制定や社会変革にまで至るという点（質的）においては、受容は見られなかった。グローバルヒストリーの観点から社会福祉の歴史研究を行っていく際に、まずは受容（模倣）という側面に着目し、次に質的にあるいは概念としての福祉の理念が、どのような形で以後取り込まれていくことになるのかに注視がなされるべきではないかと考える。この意味で社会福祉における歴史研究は単なる時代間の比較にはとどまらない研究的な意義を重視しながら歴史研究が行われるべきであると考えられる。

参考文献：細井勇（2024）「グローバルヒストリーとして第二次世界大戦の戦争孤児・引揚孤児の問題を考える - 林志弦、レベッカ・クリフォード、タラ・ザーラによる記憶と証言の歴史研究から -」『キリスト教社会福祉学研究』57 号、4-26 頁、日本キリスト教社会福祉学会／『石井十次日誌』（明治 38 年）石井記念友愛社／Wagner, Gilian (1979) Barnardo, London, Weidenfeld and Nicolson.